

新型コロナ「第7波」佐賀県でも感染拡大!!

透析患者の感染者療養病床をひっ迫させないため、医療体制のルールを決める

オミクロン株の亜系統であるBA.5による第7波により、佐賀県でも透析患者の新型コロナウイルス感染者数が急増しております。

現在、透析患者が感染したら公的医療機関などで原則入院で透析を行いますが、病床ひっ迫に伴い、やむを得ない場合の対応として、佐賀県及び佐賀県透析医部会新型コロナ感染対策委員会では、次のこととするように決められました。

- ①重症者や中等症者、自力通院ができない方を優先的に入院する。
- ②無症状者や軽症者で自力通院(家族を含む)可能な方は、自宅で療養し、かかりつけの透析施設などで隔離透析を行う。

○発熱、風邪症状、体調不良など気になることがある場合は、必ずかかりつけの透析施設に連絡しましょう。

○患者及び患者家族の方ひとりひとりが感染しないように不織布マスクの着用、うがい手洗い、人込みの中は避けるなど、今一度、徹底した予防に心掛けましょう。

新型コロナに感染しないよう、改めて徹底した予防を!!